

## 空き店舗等出店促進補助金（開始から）

産業文化部 商工勤労課

市が指定する区域の空き店舗、古民家への出店を促進するため、当該空き店舗等を活用して事業を開始する事業者に対して改装費の一部を補助することにより、空き店舗を減少させ、補助対象区域のにぎわいの創出と活性化を図り、本市商業の振興に資することを目的とする。

補助対象経費		【改装費】 空き店舗等の改装に要する経費及び建物に附属する設備工事費			
補助率		対象経費の1/2以内。いずれも予算の範囲内。			
対象区域		観光プロムナード に準拠した区域	清荒神参道の一部	西谷地区の一部	
補助 限度 額	市内事業者のみを利用	50万円		100万円	
	上記以外	30万円		60万円	
補助対象業種		小売業、飲食業、観光振興に資する業種			
制度開始年度		平成28年度（2016年度）			
実績額	年度	件数	内訳（業種・支出額）		総支出額
	H28年度 （2016年度）	2件	小売業	231,000円	668,000円
			小売業	437,000円	
	H29年度 （2017年度）	4件	飲食業	500,000円	1,335,000円
			飲食業	300,000円	
			小売業	235,000円	
	H30年度 （2018年度）	3件	飲食業	300,000円	1,300,000円
小売業			500,000円		
小売業			300,000円		